

## 軽自動車、バイクの異動手続きはお済みですか？

問 税務課 (西館1階) 【担当】 今泉・永ノ間 ☎37・6103

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や名義変更など異動手続きは3月末までに行ってください。



こんな場合は必ず手続きが必要ですよ！

- ・車を売買、廃車した
  - ・所有者が変わった
  - ・住所が変わった
  - ・車体を変更した
  - ・ナンバープレートの紛失、破損、字体が消えた
  - ・盗難にあった
- (警察署に盗難届を出した後、廃車手続きをしてください)

【問合せ・手続き場所】

《原動機付自転車(125

CC以下)・小型特殊自動車》

税務課 (西館1階)

☎37・6103

《軽二輪(125CCを超え

250CC以下)・軽三輪車・

軽四輪車(660CC以下)》

軽自動車検査協会佐賀事務所

佐賀市若楠 二丁目10-8

☎050・3816・1754

《小型三輪(251CC以上)》

九州運輸局佐賀運輸支局

佐賀市若楠 二丁目7-8

☎050・5540・2082



## 小城市児童センター ゆうゆうクラブ生の募集

問 小城市児童センター 【担当】 成富・吉田 ☎72・1300

### お茶クラブ

お茶のお点前やお辞儀の仕方、立ち居振る舞いなどを学びます。

日時 毎月第1土曜日

10時30分～11時30分

定員 20人程度

材料費 1,800円(年間)

を初回に集めます。

### 一輪車クラブ

一輪車に乗れる人も乗れない人も楽しく練習できます。

日時 4月～11月

(7、8月休み)

第4土曜日

14時～15時30分

定員 15人程度

### 生け花クラブ

季節の花を生けたり、フラワーアレンジメントを行います。

日時 毎月第2日曜日

10時30分～11時30分

定員 15人程度

材料費 3,800円(年間)

を初回に集めます。

### クラフトクラブ

手づくり工作の楽しさ・面白さを体験します。

日時 毎月第3日曜日

14時～15時30分

定員 15人程度

材料費 1,300円(年間)

を初回に集めます

### 手話クラブ

ゲームや遊びを通して楽しく手話を学びます。

日時 毎月第2土曜日

10時30分～11時30分

定員 15人程度

対象者 小学生～高校生

(定員を超えた場合は抽選)

申込期限 3月9日(月)

申込方法 申込用紙を保護

者の方が記入して児童センターへ持参してください。



# 広報『さくら』のアプリ配信を始めました

小城市ホームページから  
i 広報紙 検索

問 総務課 (西館2階) 【担当】高塚・柿本 ☎37・6113

## アプリで読むには

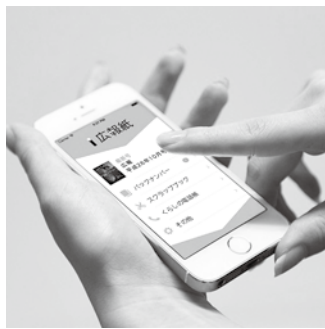
- ① App Store、Google Playから「**i 広報紙**」を検索し、ダウンロード。
- ② 居住地为「**小城市**」に設定します。  
これで設定完了です。
- ③ 毎月20日に広報『さくら』最新号を自動的に配信します。



QRコードからもダウンロードできます▲

今まであまり広報紙を読  
んでいない方や、仕事で忙  
しい方、タブレットをもつ  
と活用したい方などにも、  
簡単にスマートフォンなど  
で広報『さくら』を閲覧で  
きるアプリ「**i 広報紙**」の  
利用ができるようになりま  
した。

**i 広報紙のココが  
便利!**  
① **カンタン**  
ホーム画面からタッチ一  
つで最新号を閲覧できます。  
② **スクラップ**  
気になる記事は画像とし  
て保存。そのままメールや  
SNSでシェアできます。  
③ **プッシュ通知**  
発行日の通知が直接アプ  
リに届きます。  
※アプリ内に広告が表示さ  
れますが、小城市とは関  
係ありません。



**問合せ**  
i 広報紙の利用やシステ  
ムについては株式会社ホ  
ム ☎092・716・14  
04

## パブリックコメント (意見募集)を行います

小城市ホームページから  
パブリックコメント 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】江副・力武  
☎37・6117 FAX 37・6163

平成27年度から平成29  
年度を計画期間とする第  
3次行政改革大綱(案)  
を小城市行政改革推進委  
員会で作成しました。  
この第3次行政改革大  
綱(案)に対する皆さん  
の意見を募集します。  
**資料の公表先**  
・市ホームページ  
・西館1階閲覧コーナー  
**募集期間** 2月23日(月)～  
3月23日(月)

**意見の提出**  
住所、氏名、電話番号  
を明記の上、持参、郵送、  
FAXまたは電子メール  
で提出してください。  
(様式は任意)  
**提出先**  
〒845-1851-1  
(市役所専用番号)  
財政課宛  
gyoukaku@city.ogilg.jp

## 3月末と4月初めの土・日 曜日に窓口を開設します

小城市ホームページから  
年度末 窓口 検索

問 市民課 (西館1階) 【担当】空閑・森本 ☎37・6100

3月・4月は、入学や  
就職、転勤などで住所変  
更が多い時期となるた  
め、土・日曜日の午前中  
に窓口を開設します。  
**開設場所**  
市民課 (西館1階)  
**取扱業務**  
・住民異動届出(転入・  
転出など)  
・住民票、戸籍などの証  
明書交付

3月	21日(土)	8時30分 ～12時 (午前中のみ)
	22日(日)	
	28日(土)	
	29日(日)	
4月	4日(土)	
	5日(日)	

**開設日時**  
・印鑑登録および証明書  
の交付

# 平成27年 おぎ観桜大会が開催されます！

小城市ホームページから  
観桜大会 検索

問 小城市公民館 【担当】 中江・森永 ☎73・3215

平成27年 おぎ観桜大会日程一覧表 (3月分)	第58回 観桜招待軟式野球大会	3月8日～22日	ムツゴロウ公園グラウンド 他
	第44回 小城市観桜少年剣道大会	3月15日	小城高校
	佐賀県高校生春季ソフトテニス選手権大会	3月21日～22日	小城公園テニスコート 他
	平成27年 おぎ観桜グラウンドゴルフ大会	3月18日	自楽園グラウンド
	第12回 小城観桜ミニバスケットボール大会 女子	3月21日	小城体育センター 他
	第42回 県下少年軟式野球大会	3月21日～22日	牛津総合公園グラウンド 他
	第46回 佐賀県高等学校 バスケットボール春季選手権大会	3月25日～27日	小城体育センター 他
	第26回 小城観桜女子柔道選手権大会 第32回 小城観桜中学男子柔道大会	3月28日	芦刈文化体育館
	第28回 小城観桜大会中学軟式野球の部	3月28日～29日	牛津総合公園グラウンド 他
	第43回 小城観桜県下少年柔道大会	3月29日	芦刈文化体育館
	第85回 全日本小城観桜ソフトテニス大会	3月28日～29日	小城公園テニスコート 他
	第20回 少林寺拳法観桜大会	3月29日	桜岡小学校
	第37回 小城観桜バドミントン大会	3月29日	牛津体育センター 他

※ 4月に実施する大会は広報『さくら』4月号でお知らせします。

# 指定ごみ袋の有料広告を募集します

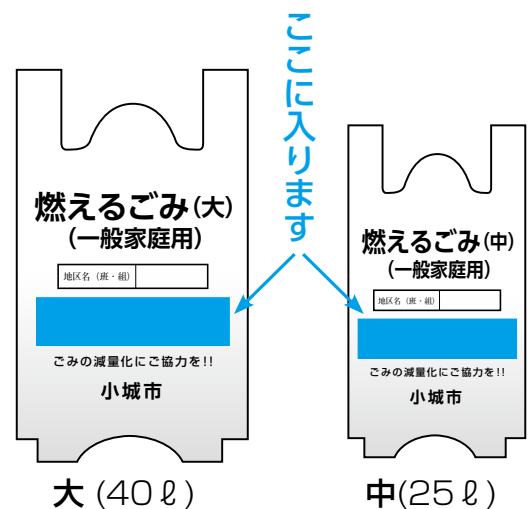
小城市ホームページから  
有料広告 検索

問 申 小城市廃棄物中継センター 【担当】 古賀・深川 ☎66・1630

広告掲載物	平成27年度に作製・販売する市指定のごみ袋	
規格	家庭系燃えるごみ (大) (縦6cm×横36cm) 100万枚 (予定)	家庭系燃えるごみ (中) (縦6cm×横26cm) 40万枚 (予定)
募集件数	3 枠	2 枠
掲載料 (広告料金)	14万円 (年額)	7万円 (年額)
掲載開始	平成26年度作製分の在庫終了後 (平成27年6月以降を予定)	
注意事項	広告掲載の決定を受けた広告主は、別に定める日までに版下原稿 (電子データ) のご提出と広告料の納付をお願いします。	
申込方法	申込書と広告原稿を添えてご応募ください。申込受付後、原稿は、審査の上、掲載の可否を決定します。	
応募期限	3月13日 (金)	

小城市が作製する、小城市指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

ぜひ、会社・団体のPRへご活用ください！



# 高齢者の肺炎球菌予防接種は受けましたか

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】古賀・南里 ☎37・6106

今年度対象者の助成は  
3月31日(火)まで

〈平成26年度対象者〉

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日生の方
70歳	昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日生の方
75歳	昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日生の方
80歳	昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日生の方
85歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日生の方
90歳	大正13年4月2日～ 大正14年4月1日生の方
95歳	大正8年4月2日～ 大正9年4月1日生の方
100歳	大正3年4月2日～ 大正4年4月1日生の方
101歳以上	大正3年4月1日以前 の生まれの方

10月から定期の肺炎球菌予防接種となりましたが、平成26年度対象の方は、3月31日を過ぎると全額自己負担(8,000円程度)となりますので、まだ接種をされていない方は早めに接種しましょう。

**対象者** 下記の①または②に該当し、接種を希望する小城市民

※ただし、過去に1回でも肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)の接種を受けている方は対象外となります。

①平成26年度に左表の年齢となる方

②身体障害者手帳の等級が1級で、その障害種別が心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方であって、60歳以上64歳以下の方

**接種期限** 3月31日(火)

**接種回数** 1回

**自己負担額** 2,500円

※医療機関でお支払いください。生活保護受給者には費用免除があります。

今年度終了!!

上記の対象以外の方へ  
65歳以上の方へ

市では高齢者肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の助成を行っています。

ただし、この助成は3月31日(火)で終了になりますので、ご注意ください。

**対象者** 65歳以上で、過去5年以内にこのワクチンを接種していない方

**助成額** 接種費用のうち3,000円(接種費用は医療機関により異なります)

・市内の医療機関で受けられる方

差額分を医療機関窓口でお支払いください。

・市外の医療機関で受けられる方

医療機関窓口で全額支払い後、印かん・領収書・通帳を持参の上、健康増進課での手続きが必要です。



# 「市長と語る会」を開催しませんか

問 総務課 (西館2階) 【担当】高塚・原 ☎37・6113

「市政に対し意見を言いたい」「市長に直接思いを届けたい」という方は、「市長と語る会」をぜひご利用ください。「市長と語る会」を希望する方は総務課までご連絡ください。

**対象** 市内の各地区や各種団体(商工団体、農業団体、老人会、PTA、ボランティアなどの市内の任意団体)で、5人以上が集まる会議や集会など

※酒席は、ご遠慮させていただきます。

**開催日程・時間**

市長の日程が確保できる日。1時間～1時間30分程度。

※申込受付後、市長スケジュールを調整し、日程を決定します。

※会場は、申し込みをされる皆さんでご用意ください。

## 3月は自殺対策強化月間です

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】松尾・蘭 ☎37・6106

大切な人の命を支えるために、あなたにもできることがあります。

① 気づき (家族や仲間の変化に気づいて、声をかける)

② 傾聴 (本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける)

③ つなぎ (早めに専門家に相談するよう促す)

④ 見守り (温かく寄り添いながら、じっくり見守る)

身近にいる人や、あなたの大切な人の様子がいつもと違うなど感じたならば声をかけてみる事が重要です。

「どうしたの? 最近つらそうだけだ」「よく眠れている?」「元気なさそうで心配だけだ」と声をかけてみましょう。

相談を受けた場合は、まずはしっかりと悩みに耳を傾けましょう。相手の感情を否定せず誠実に対応しま

しょう。話を聴いたら「大変だったね」「よくがんばってきたね」など、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

相談者の了承を得た上で、可能な限り医療機関や相談窓口へ連絡をとり、日時などの情報を具体的に設定して相談者に伝えましょう。

特に次のような自殺のサインがみられた時は、医療機関や相談窓口を勧めましょう。

### 【自殺のサイン】

① 気分が沈む、自分を責めるなどのうつ病の症状がある。

② 原因不明の身体不調が長引く。

③ 酒の量が増える。

④ 安全や健康が保てない。

⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う。

⑥ 職場や家庭でサポートが得られない。

⑦ 本人に価値のある職位・家族・財産などを失う。

⑧ 重症の身体の病気にかかる。

⑨ 自殺を口にする。

⑩ 自殺未遂におよぶ。

### へここの悩み・不安に関する相談窓口

・ 佐賀いのちの電話

☎34・4343

・ 年中無休

・ 佐賀へここの電話

☎73・5556

・ 月～金曜日 9時～16時

・ 佐賀県自殺予防夜間相談

電話

☎0120・400・337

毎日 (深夜) 1時～7時



## 「障害者総合支援法」の対象者が拡大されました

問 福祉課 (西館1階) 【担当】石井・林 ☎37・6107

1月1日より「障害福祉サービス等」の対象となる難病などの疾病が、130疾患から151疾患へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳を持っていなくても、必要と認められた支援が受けられます。

### 対象者

対象疾病に該当する方

### 手続方法

対象疾病に罹患していることがわかる証明書 (特定疾患医療受給者証など) を持参し、福祉課障がい福祉係で申請してください。

障害支援区分の認定や支給決定などの手続後、必要と認められたサービスを利用できます。

※詳細は担当課へお問い合わせください。

# 小城市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました！

問 健康増進課（西館1階）【担当】南里・麻生 ☎37・6106

市では、病原性が高い新型インフルエンザなどが発生した場合に、市民の生命と健康を守り、市民生活と経済に及ぼす影響が最小となることを目的に、『小城市新型インフルエンザ等対策行動計画』を策定しました。

この計画には、過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを参考に、発生段階を7段階に分類し、その対策を掲げています。

## ◎行動計画の主要6項目

- (1) 実施体制
- (2) 情報提供・共有
- (3) 感染予防・まん延防止
- (4) 予防接種
- (5) 医療
- (6) 市民生活及び経済活動の安定



計画の全内容と概要版は市ホームページをご覧ください。

## 【市の役割】

- ① 新型インフルエンザが発生した時は、市は政府の対処方針に基づき対策本部を設置し、行動計画の主要6項目に基づいた対策を実施する。
- ② 県や近隣市町と連携を図る。

## 【市民の役割】

- ① 発生前・発生後の新型インフルエンザに関する情報や対策の知識を得る。
- ② 季節性インフルエンザの時と同様マスクの着用、咳エチケット、手洗いうがいの実施。
- ③ 発生時に備えて、食料品・生活必需品などの備蓄に努める。



# 小規模工事等の契約希望者を募集します

問 建設課（東館1階）【担当】田中・井手口 ☎37・6120

この制度は、小城市が発注する小規模な工事、修繕のうち競争入札参加資格申請（指名願い）をしていない方で、「内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易な契約で、設計金額が50万円以下」の契約を希望される方を登録し、市内の小規模事業者の受注機会を拡大することを目的としています。

## 申請できる方

- ① 市内に住所を有している、または市内に主たる事業所を置いている方（建設業許可の有無・経営組織・従業員数などは問いません）
- ② 税の未納がない方

申請開始 3月9日(月)～

随時受け付けます。

(平日のみ)

## 有効期限

4月1日(水)～

平成29年3月末

(2年間)

※2年ごとに改めて申請による受付登録を行います。平成25・26年度中に登録をされていた方も、申請が必要です。

## 申請時の提出書類

- ① 小城市小規模工事等契約希望者登録申請書
- ② 誓約書
- ③ 市税などの完納証明書
- ④ 建設業許可証明書、資格・免許などの写し

(許可などを受けている場合のみ)

※申請書などは、市のホームページからもダウンロードできます。また、申請書の提出は郵送でも可能です。

## 《注意ください》

この登録申請をされた方は、市が小規模な工事などを発注する際に、指名業者の選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

# 国保のよくある質問にお答えします

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】 本村・松尾 ☎37・6101

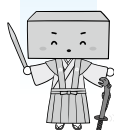
## 質問1



退職後、すぐに国民健康保険の加入手続きをしませんでした。さかのぼっての国保への加入手続きはできますか？

また、その期間に医療機関を受診したのですが、払い戻し(給付)を受けることは可能ですか？

## 回答



社会保険などを喪失した場合には、喪失後14日以内に国保年金課に届出をする必要があります。

後からでも加入手続きはできますが、退職した日の翌日までさかのぼっての加入となり、国保もさかのぼって課税されません。

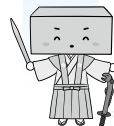
しかし、その間にかかった医療費は、届出が遅れた理由がやむを得ない場合を除き、**全額自己負担になります。**

## 質問2



国保税を納めないと保険証はどうなるの？

## 回答



国保税を滞納すると、未納期間に応じた措置を左記のようにとる場合がありますので、国保税の納付が困難なときは早めにご相談ください。

滞納を続けると、通常の保険証よりも有効期間の短い「短期被保険者証」を交付します。また、滞納のある世帯には「限度額認定証」は交付できません。

1年以上の滞納が続き、納税相談にも応じないなどの場合、「被保険者資格証明書」を交付します。

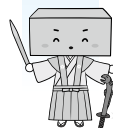
※資格証明書：被保険者の資格があることだけを証明するものなので、医療機関を受診する際の医療費は**10割全額自己負担になります。**

## 質問3



入院する際に病院に「限度額認定証」を提示しなかったため、高額な医療費が請求されました。一度に支払うことができません困っていますが、どうしたらいいでしょうか？

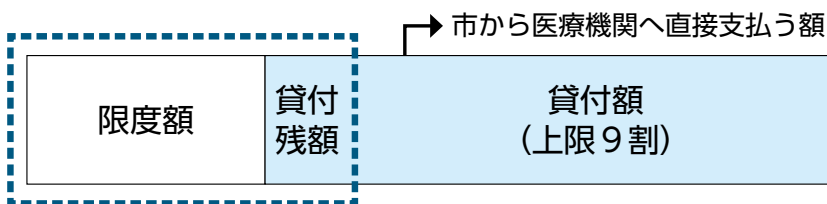
## 回答



「高額療養費貸付制度」が利用できます。

この制度は、医療機関から請求された医療費が自己負担限度額を超え、高額療養費が発生する場合に、その高額療養費の一部(上限9割)を小城市から医療機関へ直接支払う制度です。そのため、本人が医療機関へ支払う額はその世帯の限度額と高額療養費のうち貸付残額となり、窓口での支払い時の負担が少なくなります。

### 【高額療養費貸付制度による医療費の自己負担額】

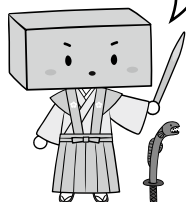


支払額：限度額 + 高額療養費のうち貸付残額

- 自己負担限度額
- 高額療養費

※保険診療外は別途支払額に含めて請求されます。

国保税に滞納がある場合、高額療養費のうちの貸付残額は滞納に充てます



# 「本人通知制度」がスタートしました

問 市民課（西館1階）【担当】野口・森本 ☎37・6100

「本人通知制度」とは、

住民票の写しや戸籍などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、事前に登録した本人に交付の事実を通知する制度です。

通知を希望する方は、事前に登録申し込みが必要です。

登録できる方

・小城市に住民票または戸籍がある方。

（除籍された方など、小城市の戸籍に記載されている方を含む）

・同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります。

登録に必要なもの

・事前登録申込書

市民課・各出張所市民課窓口係に設置しています。

本人確認書類

窓口に来る方の運転免許証やパスポート、健康保険証、住基カード、年金手帳、年金証書など、本人と確認できる書類

委任状

（代理人の場合のみ）

・未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係のわかる戸籍が必要です。（本籍が小城市の場合、省略可）

受付場所

・小城市役所 市民課  
・各出張所 市民課窓口係

通知する内容

・証明書を交付した年月日  
・証明書の種別・枚数  
・交付請求者（代理人・第三者）の区別

通知の対象となる証明書

・住民票の写し（除票・改製原住民票を含む）  
・住民票記載事項証明書  
・戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）  
・戸籍の附票（除附票・改製原附票を含む）

## 人権のまど

### 自分自身の人権を守る「本人通知制度」!

社会教育指導員 圓城寺真理子

結婚や就職に際し調査会社などを使い、その人の経歴、家柄、親の職業などを調べる「身元調査」、司法書士・行政書士などの「8土業」といわれる方による戸籍や住民票の写しなどの不正請求が、全国的に行われ被害があとを絶ちません。

このような不正取得は、私たちの人権に関わる問題です。自分自身の人権を守るためにも、他人の人権を侵害しないためにも、私たち一人一人が人権意識を高めなければなりません。

小城市では、1月から本人通知制度が始まりま

した。これは住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合に、そのことを本人に知らせる制度です。

万が一不正取得があった場合の早期発見につながり事実関係の究明が期待できます。また、この制度を利用することにより不正が発覚する可能性が高まることから不正請求などを抑止する効果も期待できます。ただし、この制度を利用するためには、事前登録が必要です。詳細は市民課（☎37・6100）にお問い合わせください。



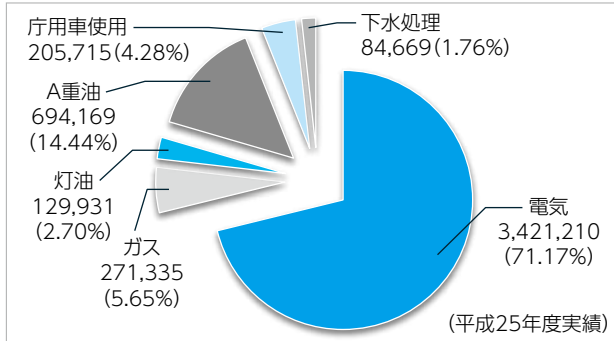
問 市民課（西館1階）人権・同和対策室【担当】熊手・野口 ☎37・6100



# 地球温暖化防止実行計画の経過報告

問 環境課 (西館1階) 【担当】 吉岡・岩本 ☎37・6102

図1 温室効果ガスの総排出量の排出原因構成比 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)



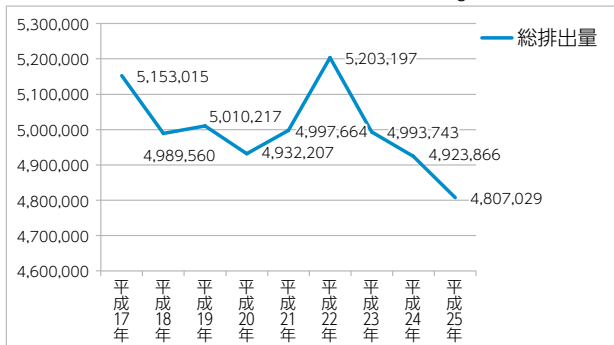
市では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減のため「**小城市地球温暖化防止実行計画**」を策定し、市役所が排出している温室効果ガス削減に取り組んでいます。平成25年度に市役所が排出している温室効果ガス(図1参照)は、各庁舎や学校、保健福祉センターなどで使用される照明、OA機器などの「電気使用」によるものが昨年同様、全体の約70%を占め、おもな排出原因となっています。

図2 温室効果ガス総排出量の削減目標 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)

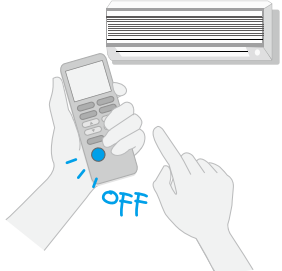
項目	削減目標 (CO <sub>2</sub> 換算)
平成22年度総排出量 (基準値)	5,203,197
目標削減率	<b>6%</b>
平成28年度総排出量 (目標)	<b>4,891,005</b>
平成25年度総排出量 (実績)	<b>4,807,029</b>

次いで、各施設の空調施設、公用車などで使用される「燃料使用」によるものが、残りの約30%を占めています。市役所が排出した温室効果ガス総排出量(図2、図3参照)は、平成22年度(基準値)からすると7.6%の減となりました。この大きな要因は、市内4か所の市役所を1か所にまとめたことによるものが大きく、電気、ガス、灯油、A重油、庁用車使用によるガソリン、軽油が減となりました。

図3 温室効果ガス総排出量の年間推移 (単位: kg/CO<sub>2</sub>)



これによる温室効果ガス総排出量が対前年度比で12.3、364 kg/CO<sub>2</sub>、2.5%の減少となりました。しかし、市民には欠かせない公共下水処理場の稼働などに必要な「電気使用量」は、年々増加傾向にあります。今後も職員一人一人が自ら地球温暖化防止の意識をもち、必要なOA機器や照明器具などのこまめな消灯および空調設備の適正な室温管理(冷房28℃、暖房20℃)、クールビズやウォー



**◆市役所の取り組み**

- ◆ 昼休み時間など、不要な施設照明の消灯
- ◆ 不要時のコピー機など、OA機器の電源を切る
- ◆ 空調の適切な温度設定 (夏は28℃、冬は20℃)
- ◆ 夏はクールビズ、冬はウォーミングビズの励行
- ◆ 公用車のエコドライブ (適切な管理)
- ◆ ごみの減量化とリサイクルの推進

**◆ 環境に配慮した公共事業の実施**

ムビズ、公用車の能率的かつ効果的な活用など身近なところから取り組んでいきます。市役所は次の取り組みを行い、CO<sub>2</sub>削減を目指します。

# 平成27年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します！

小城市ホームページから

狂犬病予防注射 検索

問 環境課（西館1階）【担当】岩本・吉岡 ☎37・6102

市では、4月3日（金）～12日（日）の期間、市内10か所で狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。

## 【平成27年度 狂犬病予防注射（集合注射）実施日程】

実施日	時間	場所
4月3日（金）	10時～11時 14時～15時	三里支館（小城町） 晴田支館（小城町）
4月5日（日）	9時30分～11時 14時～15時	旧芦刈庁舎（西側駐車場） 牛津公民館（南側駐車場）
4月6日（月）	10時～11時 14時～15時	織島浄化センター（三日月町） 牛津公民館（南側駐車場）
4月7日（火）	10時～11時	旧芦刈庁舎（西側駐車場）
4月8日（水）	10時～11時 14時～15時	J A さが砥川支所（牛津町） 小城公民館（南側駐車場）
4月10日（金）	10時～11時 14時～15時	岩松支館（小城町） 三日月体育館（三日月町）
4月12日（日）	9時30分～11時 14時～15時	小城市役所（西側駐車場） 小城公民館（南側駐車場）

犬の登録と狂犬病予防注射は義務です！

生後91日以上のは、  
「生涯1回の登録・  
毎年1回の  
狂犬病予防注射」

が義務付け  
られています。



予防注射に  
連れて行って  
欲しいワ～！



会場では「犬の登録」「死亡届」  
なども受け付けします。

## 【会場へ持参する物】

犬の登録がお済みの方（料金改定後）	
○案内はがき	
○注射料金	2,600円/頭
○注射済票交付手数料	550円/頭
計 3,150円/頭	



犬の登録がお済みでない方（料金改定後）	
○犬の登録料	3,000円/頭
○注射料金	2,600円/頭
○注射済票交付手数料	550円/頭
計 6,150円/頭	



※平成27年4月1日から注射料金の改定があります。ご注意ください。

## 入札結果を公表します

小城市ホームページから

入札結果 検索

問 建設課（東館1階）【担当】西田・田中 ☎37・6120

（1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 （うち消費税相当額）	予定価格 （うち消費税相当額）	落札率	入札執行課
平成26年度 牛津公共下水道事業 舗装復旧第2号工事	(株)政工務店、岡本建設(株)、 (株)城南建設、(株)中島工務店	(株)政工務店	11,880,000 (880,000)	12,517,200 (927,200)	94.91	下水道課 ☎37・6122

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

